

第3回出資法人等協働評価専門部会会議録

日 時	平成26年10月2日（木）午後1時～5時
場 所	生涯学習センター小会議室
出席者	【委員】山田晴義委員長（部会長）、小野寺純治委員、栗田但馬委員、宗和暢之委員、谷藤邦基委員 【事務局】 【担当部等】
傍聴者	なし

第1回協議及び第2回の法人ヒアリングを受けての確認事項等について質疑応答を行った。

今回で質疑応答等確認事項を終了し、次回までに評価シートに記入し、第4回会議で内容を整理することとした。

2 部会長あいさつ

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。いよいよ第3回ということで、協議をしていきたいと思えます。これまで、現地調査や資料収集してきました。今日は、それらの最終確認、あるいは新たな質問があったら出していただく。場合によっては、それぞれの次年度評価に関わる論点で議論すべきところがあったら出していただく。

再評価は初めての経験となるので、どういう方向で議論していったらよいかというあたりは、意見交換しながら踏み込んでもらいたいのでよろしくをお願いします。

3 協議

（1）工業の振興について

株式会社北上オフィスプラザ

【追加資料等担当部説明】

[略]

【質疑応答】

（委員）現在の資本金が17億9,100万円となっているが、当初の整備計画は資本金14億円となっている。増資をしているのか。

（担当課長）途中で増資をしている。資本金を集めて、少し足りないとなったことから、増資をして現在の資本金額になった。

（委員）借入額を減らして出資で賄おうという考えになったということか。

（担当課長）そうだと思う。

(委員) 第2期の計画が未実施ということだが、隣にあるプレハブの建物が第2期のものだと思ったが、違うのか。

(担当課長) あれは違う。増築していくことを考えていた。

(委員) 別紙3は、誰が作ったものか。動いていないと言っていた2の①の「コーディネート機能」について、当時、市とどういうやり取りがあって、結果動かなかったのかどうか、もし分かれば詳しいところを教えてほしい。現体制の社員3、4名で回せるという話だったのか、市の基盤センターの方でやるとなったのか、動かなかった理由を教えてほしい。

(担当課長) そこまで追求していなかった。建物ができる前にインターネット事業等をスタートさせていた流れや、その後建物を造っていく流れの中で、様々な面で基盤センターと連携していこうという考えだったと思うが、建物ができてしまうと、基盤センターは高精度の測定器の貸し出しがメインで、企業との絡みの部分をオフィスプラザとうまく合わせることができず、コーディネート機能や人件費のところが動かないままきってしまったと理解している。

(委員) コーディネート機能は大事だと思うので、その経緯について、次回までに当時の関係者の考えを聞いて整理してもらいたい。

(委員) 資本金の関係の株主構成について、地域基盤整備機構など、制度上の縛りがあるのか。オフィスアルカディアとの絡みといったものはないのか。

(担当課長) 制度上の絡みがあって6億を出資しているということではないと理解している。建物を建てる流れの中から出てきた数字だと思う。

(委員) 事業として18億円必要であり、17億9,100万円を調達した。第2期整備計画が実施されなかったことで5億5,000万円が使われず、おそらくその分が投資有価証券となって残っている形。前回のヒアリングのときに、地域基盤整備機構が大株主として存在していることで、意思決定上こちらの思うようにいかないところがあるという話があった。6億円と5億5,000万円というかなり近い金額であり、どうせ使わないのであればうまくできないのかということも考える。特定の株主分の減資が可能なのか。特に制度的な背景があるわけではないということの良いか。

(担当課長) そうだと思う。

(委員) 当時、国は、二分の一を出すという制度を設けていた。中小企業基盤整備機構も同じ発想で行った。第2期整備計画は国の出資の範囲外でやろうとしたと類推できる。

(委員) 6億という数字の背景は、設立時の資本金12億円の半分ということか。

(委員) 北上市で使っている地図情報システムについて、この事業とは全く別のところ依頼して新たに開発したのかどうか。

(担当課長) 実証実験で行ったシステムは、活用できないということであった。今の

システムとは関連付けていないと思う。

(委員) 独自に構築を進めているということか。もったいなかった。

(委員) まずこういった形で整備をしてきたことが、安易な計画であったのではないか。どこまで追求するのかということもあるが。また、現在、貸館としてやっているが、これを問題だとするのかどうか。貸館について、どうぞ続けてくださいという話なのか、本来の目的を果たしていないということで問題視するのか。仮に問題とするならば、将来に向けてどういった解決策があるのか。この三つの論点を詰めなければならない。一点目の、当時の整備事業の話をする、こういうサポート機能をもった施設を整備しようということ、第1期の平成9年から平成10年に施設の三分の二の整備をし、その後予算の関係で平成16年より前の平成15年という、第1期から第2期までわずか5年しかないなかで発注しなければならないということで、第1期の時点でうまくいかないのが読めていたはず。推測ではあるが、詰めが甘く、税金の使い道としては疑うような計画だという気がする。二点目の、当初の目的とは違って貸館としてやっていることについて、収支についてはある程度バランスしているかもしれないが、利用者が今後どうなるか、類似の施設の有無などを考え、市として、貸館でやっていくことを良いと考えているのか、本質的に良くないと考えているのか。それを聞いたうえで三点目の論点に移っていききたい。

(委員) 平成13年に、中国の影響が強く表れた。平成13年5月か6月にアイワ岩手が全面撤退したが、それは中国を始めとする海外とのコスト競争に負けた形のもの。岩手県内の主として機械関係の製造業の規模縮小等の流れがあった。その流れが始まったのが平成13年頃で、直前まではいわゆるITバブルであった。例えば一人あたり県民所得について、岩手県の一番数字がよかったのが平成12年である。平成10年から平成12年頃までは、岩手県の経済特にも製造業は上り坂であり、坂の上の雲を目指していた。様子が変わり始めたのが平成12年の後半のITバブルの崩壊からで、その後中国の生産拠点が岩手県に限らず日本全体に影響を出し始めた。おそらくこの計画を立てた時点では、甘い計画ではなかったと思う。ただし、その後のフォローがどうであったかは、また別の話。

(委員) 「産業業務機能支援中核施設整備計画」バブルが終わる前後に作られた計画であり、岩手県ではバブルということ周辺から感じられない時期に作られた計画である。そのときに借入金を入れて、おそらく一期で全て使おうとしたが、それはまずいとなったときに作ったのが平成10年の「北上オフィスプラザ整備計画」である。一部切り離して第二期へ回した。資本金は、借入金をなくしてすべて出資金にし、できる限り自分で回そうとしたのがこの計画であろう。公的には18億円の建物を、初めから12億円だと言えなかったのが、一先ず二期回して途中で止めたというのが実態ではないかと類推する。縮小させることにして、止めるわけには

いかないので、一応つじつまを合わせたと読んだ。当時北上市は、企業誘致の成功都市と呼ばれたが、中国の台頭により95年以降企業が抜け始めた。だから危機感が強くあって、しかし全くの白紙にするわけにはいかず、この形になったのではないか。

(事務局) 当時、製造業は南部工業団地に、産業業務団地へはオフィス系を誘致するというスキームで作られた。その中核施設をなすのがこの北上オフィスプラザである。その中で北上市も一緒になって合築したのが基盤技術支援センターになる。作る途中は景気がよく、将来は埋まるという見通しであったが、その後景気が悪くなった。建物の二期の増設計画は、ある程度埋まった段階での増設計画であり、それが進まない中では第二期に着手できなかった。また、基盤技術支援センターが企業フォローをある程度行う施設となっており、オフィスプラザでインキュベーターや入居確保をすれば、北上市と一緒にやっていけるということで、今のような体制が組まれている。本来、法人には法人の当初の目的があったが、市の方で企業フォローをする施設をもっているのも、企業をフォローしていく体制は組まれていると認識している。ある程度貸しオフィスが埋まり収支が保たれるのであれば、市の方と一緒に企業フォローを進めていくことで施設としての目的は達成されるという方針である。

(委員) 評価シートの設立目的に、「団地への業務管理機能や研究開発機能の誘致」とあるが、これは完了し役目を果たしたのか。それとも継続しているのか。

(担当課長) まだ埋まっていないところがあるので。

(委員) まだ埋まっていないところがあるから、この業務は継続しているということか。この施設の役割としては、2行目にある「支援事業」が今の主な目的であると捉えてよいか。

(担当課長) そのとおりだと思っている。

(委員) そのときに、団地への企業立地や周辺地域企業に対する支援事業ということについて、市の産業振興から考えると、その施策を推進するに当たって北上オフィスプラザは有効に働いていると捉えてよいのか。言い換えると、市の施策を展開しているが、北上オフィスプラザはどのような位置付けにあるのか。

(担当課長) 現状では収入のほとんどが賃貸料収入という形であるが、研究開発の部分で言うと、岩手大学や地元の企業と組んで研究事業を動かしているのは、北上オフィスプラザの最大の特徴である。その機能は北上オフィスプラザにしかないということで、高く評価している。これらの関係を伸ばして、コーディネート事業のようなところに向かえば、より高く評価できる。

(事務局) 入っていること自体が北上市の為になるようなところが入って、公共関係、研究関係をやってもらっているという評価である。法人自体が様々な関係をやっていくべきだと思うが、実際にはそこまで届いていないのが現実。そこに入居し

ている方々の活動自体が、北上市の為になっている。よって、今の場所に無くってはならない施設であろうと考えている。

(委員) それを踏まえたうえ、市の評価と法人の評価の違いについて、評価シートの目的適合性で市が「△」としており、運営状況ではほとんどの市のチェックが「△」になっている。そこに市の不満や、もっと期待しているところがあると思う。今の言葉を置いたうえで、意見を聞きたい。また、事務分掌を見せていただき、非常勤職員がコーディネートを行っており、その後を継ぐ人ということを考えなければならないし、非常勤ではなく常勤化していくことが必要であると感じる。目的に沿った事業をしているかと、運営状況のところを補足してほしい。

(事務局) 本来、北上オフィスプラザは、北上市の工業振興と企業誘致を一体化して動かなければならない。やってもらわなければならないことがあるのに、なぜビルの賃貸借や預金等で利息を稼ぐということのみを行うのか。市と北上オフィスプラザで、事業の面が一致していない。北上市が進めるのと同時に、北上オフィスプラザも同じ方向で事業を組んでもらいたい。それが評価シートの「△」に表れている。

(委員) 平成10年の時点でコーディネートを強化しようとして450万円程積もうとし、なぜ無くなってしまったのか。おそらく市の期待があったと思うが、不動産事業をよしとすることと、もっとやってほしいということと、ギャップがあったのであろう。そこを詳しく聞かせてほしい。そこに過去の経緯があって、市の期待と、北上オフィスプラザの現実との、乖離があったと感じる。そうあるべき組織だと思うが、それができなかった理由を明らかにしたい。そのために、スタッフの事務分掌をもう一度検証してみたい。当初の計画と現時点でのスタッフの数は合っているのだから。

(担当課長) 基盤技術支援センターの絡みも含め、調べてから正確なところを回答する。

(委員) 我々が勝手に言って、現実的に実現できない問題があるとまずいので、具体的に聞かせてほしい。

(委員) 当初計画について言いたいことは無いが、その後の計画については別である。現状は不動産賃貸業にしか見えない。余ったお金を有価証券にし、利息配当金を損失の穴埋めに使用しているのは、健全な姿ではない。コーディネーターの必要性をいわれるが、身分的に安定した分野ではないというのが、その分野を担っている人たちの共通認識である。賃貸業の部分については営業損益の段階でバランスさせ、投資有価証券から挙がってくる利息配当で専任のコーディネーターを1人雇うということを考えられないのか。利息が入れば600~700万円になる。そうすると、ひも付きではないフリーに動けるコーディネーターを雇える。そういうことを考えると、戦略的に動ける組織に変わるのではないか。現在のコーディネ

ーターは、ほぼ無給に近い形だと思う。個人の献身的努力で支えられているのであれば、長続きはしない。たまたま投資有価証券が6億円近くあるというのは、財務的に健全かというところ、そうは言えないが、たまたまあるものを利用するという発想があってよい。財務的に見たときに、赤字の穴埋めに使うのはもったいない。

(担当課長) 本来は、利息配当を活用し自分たちで自主的な事業を行えないか、自分たちの存在を出してくれということはある。事業としての提案はしているが、人材の配置の話はしたことがないので、参考にして対応していきたい。

(委員) 市の工業振興の構成から考え、法人に対してどういう事業をしてほしいという発言があってよい。そういった場がどういう形で持たれているのか。

(担当課長) 市が働きかけたものとして、貸研究工場棟の建設について申し入れた。役員会等を含めありとあらゆる機会を通して話し合いを行ったが「入居者が来なかったらどうする」といったマイナスの意見が多く進まなかった。

(委員) 法人にがんばってほしいということを書いており、人の問題が障害になっている可能性があるが、それをクリアすることで、北上オフィスプラザも違った考えを持つかもしれない。市と北上オフィスプラザが、北上市の産業振興としてどういうことをしていくのかということ、もう少し協議してまとめなければならぬと感じる。また、評価シートP3の評価の理由に、「平成24年2月に北上市と株式会社北上オフィスプラザとの連携に関する協定書」とあるが、そこにはどういうことを書いているのか。もう一点、第2期計画が中断した状況から、社会経済環境が変わっており、普通そういう状況であれば、状況が変わった最近であれば実施してもよいのではないかと感じる。意見交換はしているが、正式にこれからどうするかをまとめようという言葉では言っていないのではないかと感じる。行政であるから、そういう計画を作らないと動かないのだから、一度テーブルに着いて、計画を作っていくということを決めた方がよい。

(担当課長) 協定書については、事務局からになる。状況が変わってきていることについて、第2期計画は中断しており、貸研究工場棟を増築しようという話をしていく。しかし、ビル建設後経過年数が相当経っており、ビルの維持費がかかるという話が出てくる。このため、今後の資金計画を含めた中長期計画を作ろうという話になっているので、その中で、最終的には工業振興に結び付くような資金計画を盛り込んでいただきたいと思います。

(委員) 新たな計画書作りのための協議のところ、そのときの市側の根拠として、市の工業振興施策の変化があると思うが、その辺りの何か形になったものがあるのか。北上オフィスプラザと協議するときの根拠として、市としてはこういう工業振興施策に基づいてやっているということになるのではないかと感じる。直近の工業振興施策ということで、工業振興ビジョンが根拠になるということか。

(担当課長) 根拠になると思う。

(委員) 先日できたばかりの産業ビジョンがこれにあたるのか。工業分もあるのか。

(担当課長) 産業ビジョンが上にあって、その下に工業振興ビジョン、農業ビジョン、観光ビジョン、商業ビジョンがある。

(委員) これを作ったのは、工業振興ビジョンをリバイスしようという考え方があるのか。

(関係部長) 最初に工業振興計画があり、農業・商業・観光業との連携を考えなければならぬとなり、包括する計画として産業ビジョンを策定した。最後に上がってきたということ。

(委員) 評価シートP3の②を見ると、これは正に不動産業でいこうという法人の考えが類推できる。市がそうではないと働きかけているのであれば、こうはならないはずである。これが直っていかないと、本来のあるべき姿にならない。

(委員) 20年ほど経つので老朽化のことが出てくるのは分かり、特にそこで働いている人たちは老朽化の部分が見えてくるので、これからの施設のことが気になってこういう書き方になるというのは分かる。それを考えると、本当はオフィスプラザも自分の役割について、貸館業でやっていくのか、専門性を高めてソフトのところで行っていくのか考えないと、いずれは施設がなくなるのだからという危機感がある。

(担当課長) 役員会でも、工業振興に係る投資についてそろそろ動いてもいいのではという意見が出ている。ビルの修繕計画ばかりではなく、役員から積極的な指摘も出てきており、動き出すにはいい時期だと思っている。

(委員) 追加資料として、「スタッフ4名の事務分掌」と、「給料がわかるもの」がほしい。できれば、年齢も出してもらいたい。

(委員) 等級表があれば、それも見たい。

(委員) 委員に、工業振興ビジョンと産業ビジョンを配布してほしい。

(2) 情報通信技術の活用について

北上ケーブルテレビ株式会社

【追加資料等担当部説明】

[略]

【質疑応答】

(委員) 難視聴世帯の888世帯は全て解消されたのか。

(担当課長) 一部エリア外があり、口内地区は地区そのものにケーブルが入っていない。この地区は昨年地上デジタルの難視聴対策として送信者側の中継局を設置し、概ね視聴できるようになった。これにより本市ではほぼ地上デジタル放送の難視聴はなくなったと考えている。

(委員) 情報計画の中の情報基盤の整備について、平成23年1月に補助金を活用し4万メートル敷設したが、どういう趣旨のものか。

(担当課長) 国の補助でブロードバンドゼロ事業。超高速通信の地域のゼロ地帯がある場合に100%補助でできる事業で、基本的にはインターネット環境の整備。その敷設したケーブルを利用する事業の運営事業者が北上ケーブルテレビ。

(委員) 市が補助金を使って敷設して、北上ケーブルテレビに賃貸借ということか。

(担当課長) 通信事業者特有の契約を行っている。線については市が直接所有者となっている。

(委員) ブロードバンドゼロはこれで全て解消されたのか。

(担当課長) 理論上は概ねゼロ地域は解消されたが、速さについてはまだ地域によって差がある。光通信が通っているところがどうしても国道沿いのため。ただインターネット環境は整備された。

(委員) カバー率が73.7%とあるが、残りのところはどこか。口内という話があったが、これではブロードバンドゼロではないと思うが。

(担当課長) 口内地区と更木地区の2地区がまだケーブルテレビ網になっていない。平成13年ころから国の補助事業を入れながら整備してきたが、その手前の地域までで止まっており、その後国の補助事業がなくなってきたこともあり、取り残されてきている。

(委員) その地区について市はどのように考えているか。

(担当課長) 地区からの要望もあるが、財源的な部分で、同じようなケーブルテレビの国の補助事業などの活用も検討していく。現実としてはエリアの拡大については止まっているが、拡大をしないというわけではない。

(委員) 社会資本として位置づけしているため、市民の要望、また市としてもそのように位置づけしている以上、市民に等しい情報環境ということになると拡大という結論になると思う。意向はあるがまだ明確ではないということか。

(担当課長) そのとおり。

(委員) 和賀有線テレビの事業継承について、無償譲渡の具体的な中身は主にケーブルということでもいいか。

(担当課長) ケーブルが大きいですが、その他付属機器、スタジオ機器など全て。

(委員) 放送自体は、旧和賀有線テレビ契約者向けに別途行われているものがあるか。

(担当課長) 完全に放送事業そのものは事業継承と同時に、ほぼ同じ内容になった。地区ごとの自主放送は継承されているため、和賀有線テレビが放送していた自主放送が事業継承により突如なくなったということはない。

(委員) 和賀有線テレビでは農業気象番組などがあったが、北上ケーブルテレビでは対応が難しいのではないか。

(担当課長) 事業継承前に和賀有線テレビの農業関係の番組用の機器が、老朽化によ

り使用できなくなっていた。和賀有線テレビとは事業継承後に復活してほしいというやりとりがあった。

(委員) 3年前の際には、それが和賀有線テレビの一番の特徴という説明であった。

(担当課長) 協議の中では、農業情報が必要ということで北上ケーブルテレビでは、そのような番組の検討をしていくということになっている。

(委員) もともとそういうものを放送するということではないか。

(担当課長) 都市型と農村型で違いがある。農林水産省の補助を受けたもの。

(委員) 和賀有線テレビの正職員はどうなったか。

(担当課長) 事業継承とともに全員北上ケーブルテレビの引き受けとなった。ただし本人の希望を聞き、全職員と面接をして希望すれば受けるというかたちでの継承。

(委員) 具体的には全員移籍したのか。

(担当課長) 結果的には全員移籍した。一人だけ自ら退職した。

(委員) ケーブルテレビについては再評価ということで、初めの評価と最評価では違う視点が必要で、普通再評価は、前の評価が本当に生かされているのかということだと思う。私も再評価を経験したことがあるが、実際には生かされていないケースがある。例えば民間企業の経営であれば、そのノウハウを示したりするが、そういうことを実際に経験したことがないので、言葉や文章にしてもすぐにできるものではない。本当は最初だけでも具体的に思うので、実行に移せないのであれば、もう少しきめ細かいところまでやっていくのが再評価と思う。今回の基本情報確認用評価シートの最後にある、前回の評価結果の対応があるが、見方としてはこれでいいか。23年度評価結果にある、市の情報化戦略の存在とケーブルテレビとの役割分担や活用方針を明確にしていく、についての市の回答が計画を作っていくことでいいか。

(担当部長) そのとおり。

(委員) この計画の中にケーブルテレビの具体的な内容を盛っている点は特異と思うが、それはこの指摘があったからと思われる。もう一つ、合併問題のめどをつけるということについては、今回事業継承というかたちで結果が結びついたことは指摘をした甲斐があったと思う。ただし気になるのは従前と比べて、合併したことによって、利用者や地域に対してサービス水準が向上しているのかどうか、逆に、ある部分が良くなったが悪くもなったということがないのか。もう一点、効率性が高まっているのかということ。結果として事業継承が済んだことはいいが、それで本当にどうなったのか。

(担当課長) 事業継承をしてのサービスという点に関して、合併前はデジタル化という壁があったが、25年度末で和賀有線テレビから継承していたエリアがデジタル化したということで、視聴者へのサービス内容は劇的に良くなった。チャンネル数が増えたことや、地域独自の放送を地域に向けて個別に放送することも可能に

なったことがあり、設備が非常によくなった。ただし設備が整ったというところまでが現状で、これからこのサービスを使って落ち込んだ加入者を増やすかが課題となっている。現在ケーブルテレビでも工夫をして、魅力ある番組をどうするか、サービスの形態をどうするか、行政情報の発信について現在1チャンネルのものを複数チャンネルに広げるかという中身を考えているが、実を結んでいるものはまだない。本来であれば和賀有線テレビエリアは今年度デジタル化の整備であったが、国の補助事業が1年前倒しであったため、これからテコ入れをしていく。

(委員) 再評価の視点の一つとして公益性があり、コモンテレビとしての役割や行政情報などがあるが、まだ検討段階でかたちまでいっていないということでもいいか。北上ケーブルテレビ会社自体として考えるべきこともあると思うが、市が施策として、そういう位置づけの第三セクターと考えるのならば、市が北上ケーブルテレビに対してどうあってほしいのかという点については、副市長が参画しているということになっていくということでもいいか。もう一つは、市の期待を担うためには、一定の市のコスト負担があってもいいか。難しいが、投資をしてコモンテレビとしての役割を生かしていきたいという市の考えはあるか。

(担当部長) 市のスタンスとすれば、再投資や再増資はしない。努力するところはしてもらわなければならない。ただし市でどうしても必要な、例えば災害情報の早期伝達に北上ケーブルテレビも一役買ってもらう状況にあるため、そういう活用できるものは活用していく。現在検討しているのは議会中継で、いま北上ケーブルテレビのサービスだが、情報を中継しているものについては放送料を払っていかなければならないと考えているし、議会のインターネット中継を視聴している人も多いので、インターネット環境の構築にはケーブルテレビにも参入をしてもらおう。市の情報提供、緊急の際の災害情報や防災情報には一役買ってもらう。

(委員) 二つ考え方がある。その一つは情報基盤としての光ファイバー網、つまりケーブルテレビがのる基盤については、新しい社会資本という考え方で、市が例えば全世帯整備することを目標としてやっていき、できたものを北上ケーブルテレビはじめ民間に使ってもらうことはあると思う。現在は73%でまだ中途半端だが。ケーブルテレビは公共財という考え方を示しているが、光ファイバー網自体が公共財であって、それを活用する民間の番組と公共の番組があって、それをどうするか、北上ケーブルテレビ以外の別の民間が使ってもいいという話があるべきではないか。未分離の状況になっているのではないかと感じる。社会資本の位置づけをきちっとすることによって、サービスの競争があつたりするのではないか。また人員の部分で大胆な合理化をしたのかと思ったが、資料で北上ケーブルテレビの社員数と和賀有線テレビの社員数の合計が合わないのは何かあったのか。

(担当課長) 退職された方などの出入りがあつての人数となっている。

(委員) リストラとかはないのか。

(担当課長) リストラはない。放送業界のアナウンサー、パーソナリティ的な方は以外と出入りが激しい。技術や事務の方が突如やめることはない。

(委員) 和賀有線テレビの特徴の、農業者に対する情報提供を北上ケーブルテレビが提供することで調整中ということであったが、かなり公共性があると思うが、市の支援や花巻農協の支援という動きはあるのか。

(担当課長) 支援はない。情報懇話会の中で、J Aから農業施策についてケーブルテレビを利用することや情報の制作などについて情報交換している。

(委員) 法人ヒアリングで減資の話があったが、市としてのスタンスはどうか。法人側ではかなり動いている印象があった

(担当課長) 案として北上ケーブルテレビの取締役会で、できれば今年度行いたいという提案があった。市でも副市長が入っているが、減資の案が出されことに対し、市としても、会社としてメリットデメリットがあることであり、9月議会でも一般質問があったが、検討中とした。市のスタンスは会社としてメリットがあるとするればということだが、最終的には株主に丁寧に説明をし、株主から了承を得たうえで減資という方向性をだしていきたい。現在も取締役会で検討している状況。

(委員) 市として、その方向性は否定的ではないということか。

(担当課長) 議会で副市長が答弁したが、否定的ではない。問題をクリアして進めたいということ。

(委員) 会社の経営を考えたときに、加入率50%を目指すということがクリアすべきラインだと思うが、公共性でいくとケーブルテレビで市政情報や地域の情報を提供しているということになるが、加入者を獲得するとなると多チャンネルでスポーツ専門チャンネルや映画専門チャンネルなどを視聴できることがメリットとなり、地域とあまり関係なくなるが、そのギャップを市として埋める考えはあるか。加入者の利便性となったとき、地域の情報が見れるから入ってくださいという話ではなくなってきた。多チャンネルのサービスが受けられるからということで、そこにギャップを感じる。公共性の役割を果たしているといっても、会社の業務からいうとごく一部分ではないかという気がする。

(担当課長) 市としても一番悩ましいところ。ケーブルテレビは、放送事業者として、楽しい番組、モアチャンネルも含めて、それを売りにして加入者を獲得するというのがあり、それに行政情報をプラスするという。ギャップを埋める部分としては、わかりやすい行政情報、災害の際での使用があるが、その度合いがどうかとなると、ケーブルテレビ全体の事業の中とすれば、さほど大きくはない。今後J Aも含めた関係者で埋めていく、さらには加入者の増加、ここは共通の課題だが、番組の構成や加入者をどう誘うかという部分については、具体的にはなっていないが、他市町村のケーブルテレビのコミュニティ放送というものを研究し

て、例えば市内16地区の地域ディレクターというものを設置し、市民を巻き込んだ番組作りなど、方向性を出していきたい。

(委員) 貸借対照表で資産が平成26年3月で16億円ほどで、そのうち固定資産が8億6千万弱あるが、6億4千万ほどがケーブルということであったが、上物と基盤と分離すれば、ケーブルが公共財と考えるのであれば、この部分をケーブルテレビからはずしてしまって、管理を委託するという大胆な発想があるが、市はそこまで踏み込めるか。減資も含め身軽になり、番組だけということ動きがとりやすくなる。

(担当課長) 所有はケーブルテレビ。市が所有しているのはブロードバンドゼロだけで、市が全て引き取って使用させるということは考えていない。

(委員) 構築物6億4千万は固定資産税の対象になるのか。

(担当課長補佐) 対象になる。

(委員) 鉄道でいう上下分離方式を具体的に検討する価値があるのではないか。

(委員) 災害情報や議会放送は公共性があり、加入者を増やすためであれば多チャンネルということで、事業自体は公共的な部分と民間の部分があるが、少し整理が必要。基本計画の今後の展望で、魅力ある自主放送番組、行政情報番組の活用についてと市の計画にあるが、行政情報番組の作成についてはいいが、魅力ある自主放送番組の研究までを市が基本計画で取り上げるものなのか。あってもいいが計画の同じところに記載されているのはどうか。本来の民の部分と官の部分が混在してしまっているのではないか。利用者を増やすことについて、例えば多くの人に議会中継を見てもらえることはいいことだが、本来民の役割。身近な会社のため気が回るのだと思うが混在している気がする。上下分離というのも一つの方法だが、すぐにはできないと思うので、先ほど説明があったが、議会中継には放送料を払うとか、そのようなお金の整理をするだけでも環境整備につながるのではないか。そういうことをしておかないと、例えば設備投資の際に投資をしてももらえるのかなど、もたれあいの部分からぬけないのではないか。せっかく新しい体制になったこともあるので整理が必要ではないか。

(担当部長) いい指摘をいただいた。確かに混在しているかもしれない。タイトルが地域情報と行政情報となっている。副市長が取締役として入って、ケーブルテレビ側が魅力ある番組の作成をするべきで、そのためにはアンケート調査やモニター制度を活用して研究してほしいといっているので、表現が違っていた。

(委員) テレビはもともとアミューズメント。アミューズメントと行政の業務データと公共財としての基盤をこれから中長期でどう考えていくかだと思う。

(委員) 魅力ある自主番組と行政情報は大事だが、魅力あるという前に、市民に親しまれるケーブルテレビという視点がないと、民間に太刀打ちしていくのは難しいという気がする。参加型では市民ディレクターとあったが、もう少し広くとらえ

て市民に親しまれるにはどうしたらいいかという議論はしているか。

(担当課長) 魅力ある自主放送番組が混在してしまっていて、市側の部分で考えた場合に、例えば地域づくりなど市が主導で地区のコミュニティの醸成ということで入っているので、文言をもう一度整理する。市民に親しまれる部分については、情報懇話会では、やっぱりコミュニティの放送のため、市民がたくさん映像に出るような番組が必要ということで話題になっている。具体的には学校の行事や地区の運動会など、市民が露出する番組が絶対必要という話題になっている。一部これに沿ってケーブルテレビでは、すべての学校の学習発表会で、家族で見ることができ、コミュニティ放送のいいところではないかということで研究しているし、現に放送している。

(委員) 光ファイバーを使ってインターネットを使用するとき、独居老人の監視などやりはじめているが、北上市ではどこがやるのか。ケーブルテレビがケーブルを含め基盤を持っていると、そういうことができるか。アミューズメントだけでなく、多様なインフラとして使うことが必要。ケーブルテレビのアミューズメントは多チャンネルの提供であり、公共放送もあるが、もう一つインフラとしての新しい、独居老人の見守りなどいろいろな方法があると思う。そういうところをもう少し考えていくと、民営でいいということへの反論の切り口になると思う。

(担当課長) 情報基本計画ができあがって終わりではなく、次のアクションプランの段階で、市でいえば福祉部門でケーブルテレビの活用など、個々のプランがでてくる。システムもアクションプランで構築していくが、ケーブルテレビをどう活用できるかということを含め、実施計画を作成していく。

(委員) この基本計画にそういう可能性を盛り込んだ表現があってもいい。社会サービス、社会福祉や農業関連といったシステムとの連携といったものが、民間の役割なのか行政サービスの一部なのかという視点をここに盛り込むことがあってもいいのではないかと感じた。

(担当課長) 基本的にいわゆる情報基本計画のため、福祉部門や農業部門、そのほかには教育部門など間口が非常に広い。市では基本計画で方向性を打ち出し実施計画となるが、財源の問題がある。そのため市の上位計画である総合計画に実施計画を載せて、現実的にできる方向性を出していく。基本計画をつくる段階でも実施計画の部分で施策的な部分を盛り込めるかということがあったが、ボリュームがあること、非常に多岐に渡っていることで分かりにくくなるということで、基本的なところ、方向性を示すとしたもの。

(担当部長) 計画の中で、方向性の決まっているものは議会放送のインターネット配信などと記載している。具体的に示せるものがあれば掲げていきたい。

(委員) もう少し漠然とした他のサービスとの連携という表現が入っていれば、次の展開としてそれぞれのセクションで議論できると思われるので、間に合うのであ

れば入れてほしい。

(担当部長) まだ素案の段階で、これから団体等からも意見をいただいて変わってくる。

(委員) 他の自治体の方の話の中でスマートシティとあったが、そのような表現を使うならば、いろいろな可能性があるということを強く出したほうがいい。何ができるかできないかではなく、今後6年の間にいろんな可能性があるということをごどこかに含めておいたほうがいいのではないかと。その可能性を出すために、ケーブルテレビが、例えば独居老人が買い物にインターネットを使用する際に、2、3日買っていない場合に訪問するとか、いろんな情報を幅広く活用するような提案をして、いいとなればお金を払ってサービスを受けるといったような相乗効果を考えていったらいいのではないかと。可能性の部分と、官と民の役割を意識してやっているというようにしていったらいい。

(委員) ケーブルテレビが社会資本ではないと思っている。光ファイバー網が社会資本であって、その上にケーブルテレビが乗っている。たまたま北上ケーブルテレビがやるか、ほかの事業者がやるかは別だが、本来そういう関係を作るのが大切であって、いろいろなところが事業ができて、馴れ合いがなくなる。北上ケーブルテレビが社会資本と言ってしまうとつらいところがある。

(委員) 評価シートに×があるが、このことに対する委員会の評価は次回以降だが、ここの役割を特化して判断する必要があると思っている。ただこの部分はどうするのか、まして財務の部分で、委員会として何ができるのかということ。

(委員) 抜本的に考えなければいけない。減資という方法、公共放送についてはしっかり対価を払っていく。アミューズメントであるテレビと公共性のある部分と、どうやって折り合いをつけるか、必要性があるのかということだが、ただ市として必要だということだと思っているので、どうやっていくかということ。

(委員) ケーブル網というのは、新たに作るというと大変コストがかかる。すでにあるものをいかに利用するかは非常に重要。ここが公共財ということは皆さんコンセンサスが取れている。ただそこを利用している北上ケーブルテレビは公共財かというところとちょっと違い、公共財を利用して事業をしている事業者。総務省が出した新指針の市のスタンスはどうなっているか。総務省の指針が変わってきていて、以前の指針は第三セクターの経営の健全性にウェイトがあったが、いかに活用するかが変わってきた。これにより評価の視点が若干変わる。

(事務局) 21年に指針が出ていて、その時は第三セクターの抜本的改革、例えば損失補償がある場合など、存廃も含めしっかり改革をするというスタンスであった。北上市では土地開発公社があったが、解散して債務を解消した。今回新たな視点として、適正な経営をしている第三セクターに関しては、その特性を踏まえ、地域の再生など有効に活用するようという指針が示された。第三セクターは行政

と民間のはざまを埋めるために重要な組織形態という認識で、利益が上がらないようなもの、行政がやらなければならないものについては、第三セクターは非常に有効な手段というのも示された。北上市の第三セクターでは、損失補償しているものはなく、それぞれ会社として経営して成り立っている。設備投資の目的も、やらなければならない使命も残っている。基本的な考え方としては、第三セクターは民間なので、会社の経営に関してはしっかりしてもらい、市としては、行政目的のためにしっかりフォローしていく。指針でいうと有効に活用していくという方向で全ての第三セクターに対応するもので、今すぐなくなっていくという第三セクターはなく、抜本的な改革をする第三セクターもないということ。

(委員) 昨年総務省の課長の話の中で、例えばケーブルテレビの基盤である光ファイバーと上にあるものを分けて、上にあるものをビジネスとして、下のものが公共財であれば、公金で支援するという考え方に変わってきている。いろいろなものが地域でビジネスにならない。中期的には上下分離した方が整理がつくかもしれない。

(事務局) いわゆる公設民営と思うが、これからのスタンスとすれば一番いいパターン。基盤の部分は行政が必要であるから整備し、使うのは民間で事業し、しっかり経営してもらおうという考え方がある。現状で北上ケーブルテレビがそれをできるかという、全部のケーブル網を市に寄付いただき、市が基盤の部分は市の財産として永久に管理していくという方向になると思うが、会社として存続しており、そこまでの公設民営を市として踏み込む勇気はまだない。

(委員) 評価シートの×を考えると、踏み込まないといけないのではないかと思う。

(事務局) 一つの方法とっている。

(委員) 和賀有線テレビとの問題も解決している。

(委員) そういうことも中期的には一つの方法として考えていかなければならないということコメントしたい。

(事務局) 一つの方法として大きなメスが入る。会社としてはしっかりとした経営に立ち戻れることはあると思う。ただし市の方針もあり、市民の考え方も含めコンセンサスを組み立ててからになる。

(3) 北上駅前の振興について

北上開発ビル管理株式会社

【追加資料等担当部説明】

[略]

【質疑応答】

(委員) 1階の食品スーパーが今月から直営になった経緯は。

(担当部長) 売り上げが下がっていて、ビル管理会社としてもテナント料が少なくな

ることもあり、以前から注視していたが撤退した。収益を上げるために直営でいろいろな工夫を凝らしてやった方がいいということ。

(委員) ビル管理会社は食品スーパーの経営についても一定のノウハウを持っているのか。

(担当部長) 詳細について、別の会社を設立するのかもしれないということもあるが、確認する。

(委員) テナント構成で5階の美術館はどういう経営状況か。テナント料を払っているのか。

(担当課長) 個人の美術館で、テナント料を払っている。

(委員) 市は関係ないのか。

(担当課長) 関係ない。

(担当部長) 5階の面積は小さい。いわゆる塔屋でこじんまりしたスペース。

(委員) やっていただけるのかどうか。

(担当部長) 展覧会などいろいろやっているようだ。

(担当課長) かなり前からある。15、6年くらい前。

(委員) 5階の入居率が98.2%とはどういうことか。

(担当課長) 使っていないスペースがあるということ。

(委員) 個人であっても、例えば生涯学習センターと連携しながらお互い相乗効果を果たすなどあると思うが、その辺がよく見えない。何か連携しているか。

(担当部長) 目に見える相乗効果はないが、センターを訪れた人が美術館を訪れるなど一定の効果はあり、関連性がないとは言えない。生涯学習センターまつりなどにも協賛している。

(委員) 市がまちづくり会社ということで、ビル管理会社が駅前の賑わいを自ら行う会社として受けて立つということで捉えていいか。定款そのものにはないが、会社も認識し市としても期待していることを前提に評価していいか。

(担当部長) 経営計画5か年計画の経営理念で、目指すところとして、駅前の賑わいを取り戻す、北上市のまちづくりに貢献するとしており、定款にはないが駅前の顔、あるいは賑わいづくりという意識をもっている。

(委員) TMOという位置づけか。

(担当課長) そこまでではない。いわゆる株式会社のTMOはある程度事業を行い、再開発的な部分を手掛けるようなものが一般的なイメージ。市ではソフト的な部分で、賑わいの創出に向けて関係団体と連携をしながら取り組んでもらうというレベルしか現状では期待できない。

(委員) 北上都心開発はTMOだが、そことの連携や役割分担はあるか。それほど離れた場所にあるわけではない。お互い役割分担しながらやっていく必要があるのではないか。

(担当部長) 現状では直接的、具体的にそのような取り組みはない。

(委員) ここはそもそもTMOの認定や補助金は受けていないのか。

(担当課長) 受けていない。

(委員) 北上都心開発は所管部が違う。私どもの感覚からいうと、そう遠くない距離にもともと商業ビルとして建てられたこのビルがあり、さくら野百貨店があって、連携が十分とれる距離にある気がする。仮にこのビルの入居率が100%としても、賃貸収入を含めビルとしての収支は限界で単年度では黒字となっているが、さらに何か期待するとすればまちづくり。少し気になるのは駅前という表現で、東口ができてから駅前という言い方は違う感じがしている。この法人ができたときは駅前は1か所だったが、東口ができたことによって西口は駅前の1つになった。乗降客は東口の方が多いかもしれないという中で、まちづくり的な役割をどう果たしていくのかは、法人としてはかなり負担があり、酷だろうと思う。当然都心開発との連携という話がでてくる。

(担当部長) そのとおりで、今後総合計画の中で駅西口のタクシープールやバスターミナルを多少整備し、いわゆる交通の結節点としての役割を、市としても財政が厳しい中だが検討していく必要があると考えている。

(担当課長) タクシープール中心の使い方ではなく、観光バスや乗降客が滞留できるような部分を考えながら、その人たちをいかにこのビルに誘導できるようにするかということを市で考えなければならない。まだ検討の初期の段階で詳細はこれから。

(委員) この法人は再評価ということだが、再評価の視点というのは3年前からどう変化があったかということが中心になるが、端的にいうと変化のポイントは何か。例えば基本情報確認用の評価シートに金融機関等との協議は進んでおり、計画的に返済が始まっているとあるが、これは以前からそうであったのか、新たなものなのか。

(担当部長) 新たなもの。

(担当課長) これがかなり重要なポイントになる。

(委員) 新たに行ったものと検討を始めたものがあるということでもいいか。

(委員) 3年前、預かり保証金の問題があった。もし返済となると資金的に行き詰ってしまう。

(担当部長) イトヨーカドーと協議し、一定額の返済を2年前から始めた。

(委員) これが金融機関等との協議が進み計画的に返済が始まっているということでもいいのか。

(担当課長) そのとおり。

(委員) ある意味問題が先送りされたものを、委員会での指摘もあり協議できたのは一歩前進した。

(委員) 少なくともサドンデスの可能性は小さくなった。

(担当部長) 金融機関等からは一定程度理解をいただき、着実に返済している。

(委員) 抜本的に解決されたわけではないが、どれだけキャッシュフローを稼げるかということから逆算していくと、とりあえず今以上のものは難しいと思う。

(担当部長) 当面はまちづくりの機能を高め、高い賃料でも入居できるようにしていくのが最大限のところ。

(委員) ビルの賃貸料としては現状程度が精一杯。まちづくりの賑わいを発揮することによって地域の賃料水準が上がっていくようになればいいと思うが、果たしてどこまでできるかは難しい。東口ができたことの影響分析がほとんどない。商店街には日中あまり人がいない感じがあり、あまりうまくいっていない中で、イトーヨーカドーと江釣子ショッピングセンターは北上の2大商業拠点だった。さくら野百貨店ができてからイトーヨーカドーが撤退か、できる前の撤退か。

(担当課長) 再開発事業をやると発表した段階で、考えていた。

(委員) その時点ですでにこのビルの長期計画は崩れた。イトーヨーカドーが20年いる前提が約半分の期間ということで保証金の問題もでてきた。全市的な賑わいづくり、あるいは商業等の動向等トータルに考え直す必要があった。3年前に商業の計画を新しくつくるということであったができたのか。

(担当部長) 商業ビジョンができた。

(委員) 法人の評価が委員会の役割だが、法人の問題だけではないという感じがある。

(担当課長) まちづくりの在り方を、どういう方向とするか、担当課が分かれているため、トータルで見ることがなかなか難しい。

(委員) まちづくりは都市計画課で、賑わいづくりは商工の担当か。

(担当課長) 中心市街地活性化の担当は商工部ということで、経済産業省関連は商工部、国土交通省関連は都市整備部。ただ最近の中心市街地活性化の在り方ではその考え方が収斂されてきていると思われるため、庁内の体制や考え方も再度検討が必要と考えられる。

(委員) それは必要なこと。国の縦割りを地方に持ち込む必要はない。

(委員) 前回は預かり保証金などで、がんじがらめになり市も入って何とかしていくということであったが、もう自立できない第三セクターで、建物も古くなり、収入もなんとかあって収支均衡はできるが再投資できないということで、第三セクターというのを後追いで付けながら引っ張っているが、第三セクターの目的がそもそも変わってきている。駅前にあるビルを存続したいがゆえに、生涯学習センターを入れて何とかつじつまを合わせたと感じざるを得ない。更にタウンマネジメントもつけるという話になっている。一方で北上都心開発と駅東口で、どうやって棲み分けしながらやっていくのかとなるとまだないということで、出口が非常に難しい。

(委員) 金融機関と協議をし、応急処置をしてすぐに倒れることはなくなったということで、それは良かったと思うが、次に駅前を整備して人を誘導するということが、応急処置の次の対応をしようとしているのだが、率直に本当にそのようなことができるのか。あまりここにこだわらなくてもいいのではないか。こういう状態のところ、少しでも賑わいをということでやりだすと、また変な方向にいつてしまい無駄な投資になってしまう。一旦応急処置をしたのは良かったが、その次のところは本当にその方向でいいのか。都市開発と一緒にして、ある意味リフレッシュスタートにしてTMOとかというかたちにしてやっていくというのはあるのだろうが、過去に失敗したもののしがらみにこだわってやるのが本当にいいのかと思う。成功する可能性が何十パーセントでもあれば、リスクを伴ってもということはあるが、可能性が低いのにさらにリスクを負うことができるのかということ。どうしても放っておくことができないのであれば、思い切って都市開発をしていくということ。

(委員) ある意味北上駅前の一等地にこのビルがあり、そのビルが5年10年たってきたら老朽化してきたときに、どうするかという選択に迫られる。

(委員) 遠からず数年後に迫られるときに市として、この数年でタクシー乗り場を整備してきれいになると思うが、かといってそこにたくさん人がいて、喫茶店でお茶を飲んでということになるのかということ。きれいな駅前の向こうに古いビルが残っているという状態になる。

(委員) この建物はもってあと30年と前回伺ったが、30年しかキャッシュフローが稼げないということで、どこまでできるか逆算して考えていかなければならない。タイムリミットのある中でどこまでどうするかを今から本気で考えなければならぬが、たぶん誰も案はない。都市計画課の範疇を超える話ではないか。

(委員) 恐らく30年というのも、建物は30年間は建ち続けていると思うが、商業施設とすれば相当のメンテナンスが必要になってくるので、商業施設として30年は無いだろうと思う。賑わいという言葉はきれいだが、タクシー乗り場をどうこうというような投資をするのかということは、あまり解決策になっていないのではないかと思う。

(関係部長) 企画財政サイドで考えていかなければならない問題と捉えている。現在のところ繰上償還等を行いながら財政健全化を行っていて、その後に施設の修繕がある。修繕の年次計画を作成しているが、この建物関連は入っていない。ただこれも考えていかなければならない。新しく建設したさくらホールでさえ修繕が始まっている。壊すとしても費用がかかる。財政計画をしっかりと立てていかないといけないと考えている。

(委員) この施設はその計画をたてれば市の対象となるのか。市の財産か。

(担当課長) ここは完全に民間。

(関係部長) まちをどのように作っていくかという中で考えていくということ。

(委員) TMOかどうか分からないが、まちを整備していくというものはこのビルが有る無しに関わらず必要で、一等地であることは間違いないが、行政にとって一等地かどうかは関係ない。ただ民間にとって一等地は大きく、商業施設としてもっと抜本的に民間を活用した方がいいと思う。一等地という潜在的可能性にみんな気づいていない可能性がある。繰り返しになるが、タクシー乗り場をちょっと直すとかという問題ではないと思う。

(担当部長) 例えば、市としても生涯学習センターあるいは子育て支援センター、各団体の活動の部屋等あるが、ここを出てどこかに新たに生涯学習センターを設置しようとする、新たな財政負担が生じることもあり、ここを有効活用していく。センターがまちなかにあるというのも機能を高めるうえで一定の役割を果たしている。

(委員) 生涯学習センターの問題は大きな問題ではなく、それほど重要ではない。このビルがいつまでも使えるわけではないという中でどう抜本的に変えていくのか。その間のつなぎとして生涯学習センターを入居して、市が入居料を払うこと自体は悪いことではない。その先の展望があるかということ。いまやっていることは須らく時間稼ぎでしかない。その間に次をどうするか計画をたてることだが、計画すらない。北上市というのは岩手県の中でも非常に大事なまちで、その駅前が廃墟と化すことは絶対避けてもらいたいし、避けるべく私どももお手伝いしたいと思っているので、言うべきことは言っておきたい。今のやり方だけではどうにもならない。時間を稼いでいる間に次の策をどうするか考えてほしい。

(事務局) 先ほど時間稼ぎとあった。確かにその通りだが、需要があるのも現状で、100%近い利用者があるということもあり、この建物を有効に活用するというのであれば、10年は寿命はあると思う。

(委員) 今から中長期計画を作って、万が一の場合を想定してやらなければいけないと思う。

(委員) 出口戦略を立てるということ。

(委員) 駅前のモータープールやバス停の話があったが、抜本的に西口を整備する考えはあるのか。

(担当部長) 全くない。

(委員) バス停の場所を替えたり、タクシー乗り場を分離したりということか。

(担当部長) 現状でやれるのはその程度。

(担当課長) 構造的に若干見直しして、歩道の拡張やタクシー乗り場の位置を変更して舗装をし直す程度を考えている。また地下道をどうするか。

(事務局) 法人ありきではなく、市として西口の顔ということでの整備。

(委員) 西口の整備の計画があれば、それをきっかけに何かできるのかと考えたけど

うか。

(担当課長) そういうことになるかと厳しい。

(委員) 問題の先送りとか、生涯学習センターの退去は難しいとか、後ろ向きのイメージがあるが、例えば生涯学習センターが入居しているということであれば、子育てをしている方が日中預けるところを作るとか、民間の書店を誘致するとか、どちらかというとも駅前が文化的なエリアにするとか、できる範囲で考えていかなければいけない。その地域の価値を高めていくということ。後ろ向きでばかりでは北上市の西口は廃墟だというイメージができれば価値が下がるし、出口が狭くなる。生涯学習センターを有効利用しなければ出口戦略さえも難しくなる。

(委員) 生涯学習センターがあってもいいし、それをもとにストーリー、テーマ性をもって一定の魅力が高まってくるということがいえる。

(委員) 生涯学習センターが3階のフロア全部必要なのかどうか。前回はどの程度利用があるかという議論もあった。書店を入れて相乗効果を図るという前向きなことを考えていかなければならない。

(委員) 現状ではここはテーマが無い。入居すればいいという感じがある。

(委員) これだけ広い生涯学習センターがあればゆったりできるが、これが最適な規模なのかということも含め考える必要があるのではないかと。とりあえずできることとして。

(委員) 少しでもこの建物を活用して収入を得るとするのは大事なことです。そうしていかないと次の選択肢が狭くなっていく。

(委員) この法人をどうしようかということにこだわるのではなく、北上市として西口をどうまちづくりに生かしていくのか、ここの価値を高めていくのかということを考えて方が答えがでるのではないかと。

(委員) 東口ができてどういう影響があったか分析する必要があるのではないかと。イトヨーカドーが撤退するとき、さくら野ができるということで、購買力が分散するとイメージを考えたのではないかと思うが、さらに状況が変わったことは東口ができ人の流れが変わってきているということ。交通の結節点ということだが、新幹線、東北本線、北上線があるだけで、さらに車での移動が主であるため駅の利用者はそんなに多くないのではないかとと思われる。また新幹線利用者は東口で乗り降りするイメージがある。具体的には分からないが。車社会の中でインターチェンジとの連携があるのかどうか。3年前の評価の際にもいったが、人の流れを調査する必要があるのではないかと。そのうえでどう誘導して変えていくかまで考えなければならぬ。

(委員) 3年前は駐車場の管理も法人がやっていたが、現在はどうか。

(担当部長) 市営駐車場の管理を委託していたが、現在市営駐車場は廃止して、土地の所有者に無償譲渡した。一時期法人が管理受託していたが、今は別の会社が管

理している。

(委員) 廃止した理由は東口に大きな駐車場ができたので、駐車場の価値が低くなってしまったということか。

(担当部長) 土地の所有者に地代を払っていたが、地代と駐車場料金の収益のバランスがとれなかった。

(委員) 新幹線を利用する人が東口の駐車場を利用することで、採算性が悪化したということになるのか。

(担当部長) 回転数はどのくらいか分からないが、こちらの駐車場もかなり利用率はいい。

(担当課長) 駐車料金の相場で回収しても賄いきれない地代だったということ。

(委員) 1階のスーパーは直営になったということだが、キャッシュフローの影響は何かあるのか。

(担当部長) 法人では直営とすることによって経営改善し、結果日銭が入ってくるという考えがあるようだ。

(委員) 直営ではなかった状態で金融機関と交渉したと思うが、直営となったことで状況が変わることから、返済計画がどうなるかということでもないのか。

(担当課長) 直営になったばかりなので、金融機関にどの程度説明しているか把握していない。

(担当部長) 直営だが、新たに別の法人に頼むのかもしれないし、まだ分からない。

(委員) 直営にしたということは、この会社にやる気が出てきたと考えていいのか。

(担当部長) ある程度戦略的に法人でやろうとしていると受け取っている。ただ本当にうまくいくかは状況を見守っていくしかない。

(委員) 株主の中でスーパーの経営とか、そういうノウハウをもっている方がいるのか。

(担当部長) スーパーとかではないが、企業を運営されている方はいる。

(委員) スーパーでは売ることよりも仕入れの方が大変で、そのノウハウが必要。

(担当部長) 長いスパンでやろうとしているのか、過渡期的なのか、そこもまだ明確に確認していない。

(委員) 第1種の市街地再開発事業をしているが、土地の権利はどうなっているか。

(担当部長) 土地は法人。借地も一部ある。

4 その他

【事務局説明】

次回日程及び評価シートの説明 [略]